

2019年度(第38回)中国ミッドシニアゴルフ選手権競技
競 技 規 定

主 催:(一財)中国ゴルフ連盟

CGU CHUGOKU GOLF UNION

期 日:10月9日(水)・10日(木)
場 所:いづも大社カントリークラブ

〒699-0816 島根県出雲市湖陵町大池1944 Tel.0853-43-2110

1. ゴルフ規則: 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定: 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件: 10月 9日(水) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
80位タイまでの者が第2ラウンドへ進出する。
10月10日(木) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
※本競技は、“18ホール終了”をもって成立とし、2日間で36ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。
※第1ラウンドの終了後、第2ラウンドのスタート時刻ならびに組合せが発表された後に第1ラウンドでの競技失格者が出て、予選通過順位のストローク数に変更があった場合でも第2ラウンドに進出する選手は追加しない。
4. タイの決定: 36ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い、優勝者を決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外のプレーヤーは2位タイとする。
5. 特定の用具の使用制限: (1)適合ドライバーヘッドリスト(ローカルルールひな型 G-1)を適用する。
(2)溝とパンチマークの使用(ローカルルールひな型 G-2)を適用する。
(3)適合球リスト(ローカルルールひな型 G-3)を適用する。
(4)距離計測機器の使用を認める。ただし、計測できるのは2点間直線距離のみで高低差(スロープ)の計測は認められない。(規則 4.3a)
(5)規則 4.3(4)は次のように修正される:ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。
6. 移動: プレーヤーは正規のラウンドをプレー中、共用の乗用カートに乗車して移動することができる。
7. キャディー: 規則 10.3は次のように修正される:プレーヤーはラウンド中、キャディーを使用してはならない。この違反の罰は、違反した各ホールに対して一般の罰を受ける。
※共用の乗用カートを使用したセルフプレー競技形式となります。
8. 競技終了時点: トロフィーが優勝者に贈呈されたときに正式に発表されたことになり、その競技は終了となる。
9. 参加資格: JGA/USGAハンディキャップインデックスを所持し、次のいずれかに該当する1954年12月31日以前に誕生した男子アマチュアゴルファーに参加資格を付与する。
 - (1) 各県協会(連盟)による選考競技会の通過者とし、各県の割当数は次の通りとする。
【鳥取県10名・島根県8名・岡山県51名・広島県54名・山口県27名】
 - (2) 過去3年間中国ミッドシニアゴルフ選手権競技優勝者
 - (3) 2018年日本ミッドシニアゴルフ選手権競技出場有資格者
 - (4) 過去3年間日本ミッドシニアゴルフ選手権優勝者
 - (5) 2018年中国グランドシニアゴルフ選手権競技優勝者
 - (6) CGU特別承認者

注1: 主催者は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、主催者は、プレーヤーが次のいずれか一つにでも該当する場合(ただし、これらに限らない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。

- ①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき

(裏面に続く)

②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことがある者であることが判明したとき

注2: 本競技は日本ミッドシニアゴルフ選手権競技出場資格者の選考対象競技であるため、他地区連盟主催の同選手権競技との重複エントリーはできない。

10. 賞 : 優勝:CGU 杯(レプリカ) 2位~5位:盾 全員:参加記念品
11. 参加申込: (1) 中国ゴルフ連盟加盟クラブ会員の選手は、所属クラブに参加料を添えて申し込むこと。申し込みを受けたクラブは所定の申込書に必要な事項を記入し、中国ゴルフ連盟に申し込むこと。
(2) 中国ゴルフ連盟加盟クラブ会員以外の選手(競技登録者)は、所定の申込書に必要な事項を記入し、中国ゴルフ連盟に申し込むこと。
12. 申込方法: 申込方法は次のいずれかによること。
(1) 中国ゴルフ連盟ホームページ(<http://www.cgu.gr.jp>)より申し込み、参加料は振り込む。
(クラブのみ)
(2) 参加申込書は中国ゴルフ連盟に郵送かFAX(082-245-0949)し、参加料は下記に振り込む。
【振込先】 《振込銀行》 もみじ銀行 本店 普通 3992049
広島銀行 本店 普通 621005
《口座名義》 (財)中国ゴルフ連盟
(3) 参加申込書と参加料を現金書留に同封し、中国ゴルフ連盟に郵送する。
【送付先】〒730-0037 広島県広島市中区中町8番6号フジタビル8階
(一財)中国ゴルフ連盟 Tel.082-247-2719
13. 申込締切日: **9月10日(火)17時まで**に中国ゴルフ連盟に必着のこと。
締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。
※申込受付状況に関する情報については中国ゴルフ連盟ホームページで閲覧できます。
14. 参加料: 10,000円 ※参加締め切り後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。
15. 練習日: 参加申込締切日以降の開催倶楽部が定めた日時に練習することができ、プレー費は会員並扱いとする。必ず開催クラブへ事前に予約をすること。なお、練習日期間でも、クラブの事情により予約がとれないこともありますので、その際はご了承ください。
16. 個人情報に関する同意内容: 参加希望者は、参加申込みに際し、「2019年度(第38回)中国ミッドシニアゴルフ選手権競技参加申込書」により、当連盟が取得する個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。
(1)第38回中国ミッドシニアゴルフ選手権予選競技(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。
(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属(所属クラブ)、その他選手権の競技結果の公表を含む。
(3)この申込書による参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。
17. 肖像権に関する同意内容: 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技に関して、報道、広報のため、あるいは中国ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真、その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物にかかるプレーヤーの肖像権を中国ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。

【注意事項】 : アマチュア資格規則にご注意ください。参加申込みの際は自身のアマチュア資格を確認した上で申し込むこと。なお、不明な点はJGAホームページ掲載の「アマチュア資格規則」や、参加申込書に付属する「プロテストやQTを受験した経歴のあるプレーヤーへの注意事項」等を参照ください。
: コース内での携帯電話(スマートフォン)の持ち込み及び使用を禁止する。

付 記: 第26回日本ミッドシニアゴルフ選手権競技
11月7日(木)・8日(金) 於: 滝の宮カントリークラブ(愛媛県)
出場資格者、今大会上位 8名

※順位にタイが生じた場合の決定方法は、会場のインフォメーションで告知する。